

女性医師支援センター便り

~どうしたら女性の力を生かせるのか~

去年の秋に国際通貨基金(IMF)の専務理事クリスティーヌ・ラガルド女史が仙台国際センターで講演したあとに、NHKのテレビに出演しました。経済を立て直すためには、「女性をもっと活躍させるべきだ」とするリポートを提出し「女性が日本を救う」と進言しております。女性の潜在能力を社会に向けることで日本は活性化されます。日本の女性は高い教育を受けていますが、子育てを他人に任せることに深い罪の意識を持っています。子供は親から離れることも必要で、女性自身の意識を変える必要があります。子育ての大変な時期に達した女性はフルタイムよりパートタイムの仕事を望んでいます。だから中途半端なのだという批判は当たりません。人の働き方として、パートタイムのほうが生理にかなっているのです、と提言しております。私はこの論旨をそのまま女性医師に当てはめて考えたいのです。短時間正規雇用制度を利用して子育ても充分にし、ゆとりを持って生活し、医師としてのキャリアも捨てず勉強できれば、全く後ろめたさを感じる必要はありません。男性医師も短時間正規雇用制度を利用したり、当たり前に育児休暇を取ったりする時代が来ることが近いかもしれません。

育児で大変な時期には、外部の手を堂々と借りましょう。仕事と家事と育児を完璧にするなど不可能です。完璧にしようなどと思わないことです。女性医師の三種の神器をご存知ですか?お掃除ロボ、食器洗い機、食品宅配だそうです。それにベビーシッターを利用すれば、何とか乗り越えられます。

残念なことに、最近ネガティブな調査結果が相次いで発表されました。内閣府の男女共同参画社会に関する世論調査で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」というのを支持する人の割合が初めて増加に転じ、20代の急増ぶりが際立ちました。ダボス会議を主催する「世界経済フォーラム(WEF)」の男女格差報告もまた「平等ランキング」の順位を落とし、先進8か国では最下位となりました。これは、政治、経済、健康、教育の4分野で男女平等の度合いを評価した2012年版報告ですが、日本は135か国中101位でした。女性の企業幹部は極端に少なく、議員の割合もさらに少なく、昨年末の衆議院選挙で当選した女性議員は38人で前回の54人から3割も減っています。

2010年内閣府が打ち出した,2020・30運動(2020年まで指導的立場の女性を30%にする)に沿って日本医師会も努力しております。しかし,今まで通りの仕組みでは,30%は程遠いように思われます。常任理事,理事,会内委員に「定員」数を決めて女性医師を増やすしかないかもしれません。世の中は、男女ほぼ同数なのに不思議な現象が根強く残っております。

今もって日本は、男性の、男性による、男性のための国なのでしょうか。男性一人に専属の家事担当女性が一人というのが家族制度であるなら、それはもはや時代遅れです。女性が家庭を離れ、仕事をすると出生率が下がるというのも嘘であり、収入の増加は育児への意欲を増します。また就業時間の短縮で出生率も上がるといわれています。フランスはそれによって合計特殊出生率2.0%を保っているのです。育児をサポートする制度を国が拡充することが何より重要です。

男女共同参画の推進が,実は危機に瀕していると実感する新年でした。しかしそういった危機感が 男女共同参画の推進にかえってプラスになるかもしれません。これからのセンターの地道な活動が, 医師全体の意識を変え,男女が協力しあい,それぞれの特性を尊重しあう風土を生むことにつながる と信じます。それは,もっと人間らしい医師の生活,暮らしも楽しめる医師の生活に結び着くのです。



宮 城 県 医 師 会 常 任 理 事 宮城県女性医師支援センター副センター長 高 橋 克 子